

JF-IETF-RFC3324

網付与 ID 情報のための短期的な要求条件

〔 Short Term Requirements for
Network Asserted Identity 〕

第 1 版

2005 年 6 月 2 日制定

社団法人

情報通信技術委員会

THE TELECOMMUNICATION TECHNOLOGY COMMITTEE

本書は、（社）情報通信技術委員会が著作権を保有しています。
内容の一部又は全部を（社）情報通信技術委員会の許諾を得ることなく複製、転載、改変、転用及びネットワーク上での送信、配布を行うことを禁止します。

目次

<参考>	4
1. 標準の概要	5
2. 本標準で規定する内容	5

<参考>

1. 国際勧告等との関係

本標準は、IETFにおいて制定されたRFC 3324に準拠している。

2. 上記国際勧告等に対する追加項目等

2.1 オプション選択項目

特になし

2.2 ナショナルマター項目

特になし

2.3 原標準に対する変更項目

特になし

3. 改版の履歴

版数	制定日	改版内容
第1版	2005年6月2日	制定

4. 工業所有権

TTCの「工業所有権等の実施の権利に係る確認書」の提出状況は、TTCホームページで公開されている。

5. その他

(1) 参照する主な勧告、標準

IETF RFC: RFC3261

(2) 本出版は、具体的な規定内容を含んでいない。規定はすべて準拠元であるIETF RFCによっている。

具体的な規定内容はRFCを参照する必要がある。

6. 標準作成部門

信号制御専門委員会

1. 標準の概要

網付与アイデンティティ (Network Asserted Identity)は、最初に認証処理の結果に基づいて SIP (セッション開始プロトコル)ネットワークによって導かれるものである。本標準は、セキュアに相互接続された信頼できるノードからなるネットワーク内、およびそのようなネットワークにセキュアに接続されたユーザエージェントとの間、での網付与アイデンティティの交換のための短期的な要求条件を記述する。

SIP メッセージ内に含まれる UA によって指定されたアイデンティティに対しては、ユーザが希望する別名(エイリアス)である、という以外の要求条件はない。

2. 本標準で規定する内容

本標準で規定する内容は下記の IETF RFC による。

IETF RFC 3324 : 「Short Term Requirements for Network Asserted Identity」